

地域貢献

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、青森市内に本店を置き、青森県全域を営業区域として、地元の中小零細事業者や住民の皆さまが組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

中小零細事業者や住民の皆さま一人ひとりの顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、常に顧客(組合員)の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取組んでおります。

今後とも、「地域から信頼され、地域になくってはならない信用組合」を目指し、地域社会の発展に貢献する「けんしんよう」として皆さまとご一緒に歩んでまいります。

融資を通じた地域貢献

◎貸出先数・貸出残高(平成30年3月31日現在)

当組合は、青森県内での資金供給の円滑化を図る役割を担っており、協同組織金融機関として、当組合貸出金の大部分を県内中小企業者や県民の皆さまへの融資で占めております。その状況は次のとおりとなっております。

〈事業者向け融資〉

先数	貸出残高	うち運転資金	うち設備資金
2,093先	56,036百万円	39,280百万円	16,755百万円

〈地方公共団体向け融資〉

先数	貸出残高
5先	4,161百万円

〈個人向け融資〉

先数	貸出残高	うち消費者ローン		うち住宅ローン	
		件数	貸出残高	件数	貸出残高
14,610先	30,047百万円	18,347件	19,421百万円	675件	6,963百万円

※個人事業者向けの個人消費資金を含みます。

◎資金ニーズに応じた各種融資商品の提供

当組合では、事業者の皆さまや県民の皆さまの資金ニーズに迅速にお応えするため、各種融資商品を提供しております。また、今後も、皆さまのニーズにお応えすべく、融資商品の開発・発売に積極的に取組んでまいります。

●主な事業者向けローン

(平成30年6月30日現在)

種類	ご融資額	お使いみち	返済方法	返済期間
事業者カードローン	2,000万円以内	事業資金	利息元金組入	2年毎再審査
ふるさと活性化特別融資制度	1,000万円以内	事業資金	証書貸付 元金元金組入 手形貸付 期日一括返済	10年以内
事業者応援資金 YELL(エール)	2,000万円以内	事業資金	証書貸付 元金元金組入 手形貸付 期日一括返済	5年以内

●主な個人向けローン

(平成30年6月30日現在)

種類	ご融資額	お使いみち	返済方法	返済期間
コンビニカードローン	10～200万円	自由(事業資金除く)	5千円から3万円までの定額返済	自動更新(2年)
ミドルカードローン	10～200万円	自由(事業資金除く)	3千円から3万円までの定額返済	自動更新(3年)
ベストカードローン	100～300万円	自由(事業資金除く)	1万円から6万円までの残高スライド定額返済	自動更新(3年)
金利選択型住宅ローンマイセレクト	10,000万円以内	住宅の新築、購入、他社住宅ローン借り換え	元均等返済	35年以内
新フリーローン	1,000万円以内	自由(事業資金除く)	元均等返済	10年以内
マイカーローン	1,000万円以内	車の購入、車検、修理費用	元均等返済	10年以内
教育ローン	1,000万円以内	入学金・授業料等の教育資金	元均等返済	15年以内(振替期間を含む)
リフォームローン	500万円以内	住宅増改築資金	元均等返済	10年以内
リフォームローンワイド	1,000万円以内	住宅増改築資金	元均等返済	15年以内
バリアフリーローン	500万円以内	介護設備費用	元均等返済	10年以内
一本化ローン	300万円以内	他社借入の一本化資金	元均等返済	10年以内
スーパーサポートローン	500万円以内	自由(事業資金及び他借入返済資金も可)	元均等返済	15年以内
シルバーライフローン	10～100万円	自由(事業資金除く)	元均等返済	5年以内

取引先への支援状況等

◎事業再生支援への取組み

当組合では、審査部内に「企業再生支援」の専担者を配置し、経営改善や事業再生を必要とするお取引先に対し、営業店、お取引先と一体となって、経営改善や事業再生に取組んでおります。

平成29年4月から平成30年3月までの外部機関を通じての事業再生支援状況は、次のとおりです。

- ・青森県中小企業再生支援協議会を通じた支援 3先
- ・外部専門家との連携を通じた支援 11先

◎担保・保証に過度に依存しない融資の推進

当組合では、無担保・第三者保証人不要の事業者向け融資商品として「事業者応

援資金YELL(エール)や、スコアリングモデルを活用した商品「無添加」、「地域支援特別融資制度」及び「ふるさと活性化特別融資制度」等の取扱いを行っており、担保・保証に過度に依存しない融資の推進に積極的に取組んでおります。

これら商品の平成30年3月末現在の残高は496先2,434百万円となっております。

◎創業支援への取組み

当組合では、新時代に即応した、創業・起業・新事業を志す方に対して、その実現を支援し、新たな価値の創造を促し地域経済の活性化につなげようとして、創業・新事業支援ローン「けんしんようヴィーナス」の取扱いを行っております。

地域サービスの充実

◎店舗・ATM等チャネルの充実

当組合は、県内に30の店舗(出張所含む)と、15カ所の店舗外ATMを設置するほか、全国のMICS加盟金融機関とのATM出金業務提携や、全国の信用組合、第二地銀、信用金庫、労働金庫及びゆうちょ銀行とのATM入出金業務提携を実施しております。また、セブン銀行(入出金業務)やイオン銀行(入出金業務)ともATM業務提携を行っているほか、JR東日本関東連合会(株)ビューカードとのATM提携により、JR東日本管内の駅に設置しているATM「VIEWALTTTE(ビューアルツテ)」での出金及び残高照会のお取扱いもできます。

また、青森銀行とのATM相互利用で出金手数料無料提携「あすなろネット」に加え、平成30年4月2日より、入金手数料無料提携を実施したほか、全国の加盟信用組合とのATM相互利用手数料無料提携「しんくみお得ネット」の実施や、当組合組合員に対しての他信用組合及び第二地銀、信用金庫、労働金庫、ゆうちょ銀行等のATM利用による入金手数料のキャッシュバックサービスを実施するなど、ATM利用手数料の無料化を推進しております。

このほか、各クレジット会社等へのATM開放や、多様化するライフスタイルにあわせ、インターネットバンキングやモバイルバンキングを実施するなど、チャネル

の拡充を図り、お客さまの利便性向上に努めております。

(注)店外ATMの十和田市役所出張所は、十和田市役所新庁舎建設のため、平成29年6月17日から休止しております。

◎けんしんよう年金友の会「沙羅」による活動

けんしんよう年金友の会「沙羅」は、当組合で年金をお受取りの皆さまの親睦を図るため、平成6年に発足し、現在の会員数は14,544名(平成30年3月末)となっております。

会員の皆さまに毎年、お誕生日プレゼントのお届けや、金利上乘せ定期預金等のサービスを実施しております。

◎お客さまアンケート調査の実施

当組合に対するお客さまのご意見をお伺いするため、平成30年1月にお客さまアンケート調査を実施しました。おかげさまで、多数のお客さまからのご回答をいただき、貴重なご意見・ご要望を頂戴しました。当組合では、今回のアンケート結果を活用し、これまで以上のサービス・機能の提供に努めるとともに、今後も、お客さまの満足度向上のため、より一層努力してまいります。

文化的・社会的貢献に関する活動

◎エコ絵画コンクールの実施

当組合では、平成22年度から、地球温暖化防止と環境保護活動の一環として「けんしんようエコ絵画コンクール」を実施しております。

このコンクールは、子ども達に自然環境の美しさや自然環境保護の大切さを知ってほしいと願い実施しているものです。

入賞した作品については、当組合の本支店においてロビー展を開催するほか、当組合のカレンダーにも使用しております。

◎献血運動に参加

9月1日から9月7日までの「しんくみの日」週間にちなみ、社会貢献活動の一環として、平成15年度より毎年継続して献血活動を実施しております。平成29年度は、9月6日に本店駐車場において移動採血車による献血活動を実施し、当組合従業員の

ほか、お取引先の皆さまにもご参加いただきました。

◎未使用切手等収集寄付活動

9月1日から9月30日までの1カ月間、未使用のはがき・切手や使用済み切手等の収集活動を行いました。

役員はもとより、組合員やお取引先の皆さまからもご協力をいただき、多数の未使用はがき・切手や使用済み切手等が集まり、社会福祉に役立てるため、青森県社会福祉協議会へ寄付いたしました。

◎お祭り等地元行事への参加

当組合は、地域の一員として地域の皆さまとのふれあいを大切にしております。各地域で行われるお祭りや催しに積極的に参加し、心の交流やふれあいの輪を広げております。

トピックス

●「けんしんようエコ絵画コンクール」の実施

当組合では、平成22年度から、地球温暖化防止と環境保護活動の一環として「けんしんようエコ絵画コンクール」を実施しております。このコンクールは、子ども達に自然環境の美しさや自然環境保護の大切さを知ってほしいと願い実施しているものです。

昨年度は、第8回目の実施となりましたが、「青森県の美しい森林」、「青森県の自然と生物」というテーマで、県内の小学校・中学校・高等学校の児童・生徒の皆さんから作品を募集(募集期間:平成29年5月1日～8月31日)したところ、359点の応募をいただきました。

入賞した作品については、当組合の本支店においてロビー展を開催したほか、当組合の平成30年カレンダーにも使用いたしました。

●新商品「けんしんよう目的ローン」の発売

平成29年9月より、プライダル、トラベル及びメモリアル等のライフプランを支援する新商品「けんしんよう目的ローン」の取扱いを開始いたしました。

●「しんくみピーターパンカード」の寄付金贈呈

「しんくみピーターパンカード」は、お客様に負担をかけることなく、カード利用代金の0.3%を、県内の障害や難病とたたかっている子供たちやその家族への支援活動団体や、子供たちの健全育成の支援活動団体等に寄付するほか、0.2%をロンドンの「グレート・オーモンド・ストリート病院子どもチャリティ」へ寄付するものです。

当組合では平成29年12月に、障害児入所施設へ寄付金を贈呈しており、今後も引き続きこうした取組みを継続してまいります。

●青森銀行とATM相互入金サービスの取扱開始

当組合は、平成30年4月2日、青森銀行とATM相互入金サービスの取扱を開始いたしました。この提携により、従来のATM出金手数料の無料に加え、入金手数料も無料となり、双方のATMで入金・出金いずれも手数料無料でご利用することができます。

ATM相互無料入金提携については、4業態間(信組、第2地銀、信金、労金)ではすでに実施しておりますが、個別金融機関との直接契約は今回が全国初の試みとなるもので、当組合と青森銀行が、お客様の利便性を考え実現したものです。

金融円滑化への取組み

当組合は、地域の中小企業者や個人の皆さまに対して必要な資金を円滑に供給することや、経営相談・経営改善などの支援に取組むことは、地域金融機関として重要な役割と認識しており、従来より積極的に取組んでまいりました。こうしたなか、平成21年12月に「中小企業金融円滑化法」が施行されたことを受け、金融仲介機能をさらに発揮していくため、金融円滑化に係る方針や規程を定めるとともに、全営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置するなどの態勢整備を行い、より一層の地域金融の円滑化に取組んでおります。

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末で終了となりましたが、当組合では引き続き金融円滑化に関する相談・支援に積極的に取組んでまいります。

地域密着型金融への取組み

平成29年度地域密着型金融推進計画の履行状況

1. 基本方針

当組合は「相互扶助の精神に基づき、組合員の繁栄と地域社会の発展に貢献する」を経営理念としております。協同組織金融機関として、金融サービスの提供を通じ、地域社会との持続的な共存共栄を目指しており、「地域密着型金融」は、まさにこの経営理念と基軸を一にするものです。

したがって、当組合は協同組織金融機関としての役割を最大限に履行するため、地域経済活性化に向けた恒久的な取組みとして、より一層、地域密着型金融を推し進めてまいります。

また、国の「まち・ひと・しごと創生」政策に基づき、県内の各地方公共団体が策定する「地方版総合戦略」を中心とした地方創生にも積極的に関与参画し、地域経済活性化に向け取組んでまいります。

2. 推進計画

項目	具体的な取組み	数値目標	履行状況	
1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮	(1) 日常的・継続的な関係強化と経営の目標や課題の把握分析 ① 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力の発揮へ向けた人材育成 (2) 最適なソリューションの提案 ① 創業・新事業支援機能の強化 ② 担保・保証に過度に依存しない融資の推進 ③ 経営改善指導、支援 ○ 経営改善可能性のある企業の選定、支援案の検討 ○ 外部機関等の活用による事業再生支援	○ 上部団体である「全信中協」、「全信組連」主催を中心とした外部研修への派遣及び内部研修の実施 ○ 通信教育の励行 ○ 既存商品「ヴィーナス」の販売促進 ○ 既存商品「無添加」、「地域支援特別融資制度」、「ふるさと活性化特別融資制度」及び「事業者応援資金YELL(エール)」の販売促進 ○ 経営改善支援取組先の選定 ○ 経営改善計画取組先の選定 ○ ランクアップ ○ 外部機関及び外部専門家等の第三者的視点や専門的な知見・機能の積極的な活用による事業再生支援	○ 20先 ○ 10先 ○ 5先	○ 「全信中協」等主催の研修への派遣実施 ○ 通信教育の励行と受講者への奨励金交付 ○ 販売促進の継続 ○ 平成30年3月末残高 496件 2,434百万円 ○ 経営改善支援取組実績 20先 ○ 経営改善計画取組実績 20先 ○ 中小企業再生支援協議会実行先 3先 ○ 外部専門家連携先 11先
2. 地域の面的再生への積極的な参画	(1) 地方公共団体や各種団体等との連携による地域の活性化支援 (2) 「まち・ひと・しごと創生地方版総合戦略」の推進と積極的な参画 (3) 地域行事等への参加	○ 地方公共団体や各種団体等との連携強化及び取組みへの参画 ○ 地方公共団体が策定する「地方版総合戦略」推進のための態勢整備及び積極的な参画 ○ 営業店単位での地域行事等への積極的な参加		○ 地方公共団体や各種団体主催の諸会議への出席 ○ 地方創生への取組み強化に向け、業務推進部を主管部署とし各地方公共団体との提携等を推進 ○ お祭り等地元行事への参加
3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信	(1) 地域密着型金融の取組み状況等に関する情報開示	○ ディスクローチャー誌及びホームページの活用による情報開示		○ 地域密着型金融推進計画及び同計画の履行状況をディスクローチャー誌やホームページに掲載
4. その他	(1) 地域活性化につながる多様なサービスの提供 ① 多重債務者問題への対応 ② 利用者ニーズに基づいたサービスの提供と経営への反映	○ 各種対応ローン商品の販売促進 ○ 「利用者満足度アンケート調査」の継続実施と改善策の検討・実施		○ 対応商品等の積極的な販売促進 うち、一本化ローンの平成30年3月末残高 51件 62百万円 ○ 平成30年1月、アンケート調査を実施 平成30年4月、調査結果及び改善策を公表

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、地域に根差した協同組織金融機関として「相互扶助の精神に基づき、組合員の繁栄と地域社会の発展に貢献する」を経営理念とし、地域社会の持続的な発展に寄与することを最も重要な社会的使命と考えております。

このような考えのもと、中小企業の経営支援については、支援先訪問による密着した取組みを基本とし、経営課題に応じた解決策の提案や、条件変更などの必要な措置を柔軟かつ迅速に実行していきます。

また、支援先の経営改善計画達成に向け、営業店と本部が連携してモニタリングを強化し、経営課題の解決に取り組んでいきます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

平成25年2月1日付で、東北財務局長並びに東北経済産業局長より、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受け、審査部内に経営支援を専門とする「企業再生支援グループ」を設置しております。

また、中小企業者の金融円滑化を図るために、貸付条件の変更はもちろぬ、新規融資を含む積極的な資金供給を行い、さらには、外部専門家（公認会計士等）と連携し、支援先の経営改善、事業再生などに取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する取組状況

●創業・新規事業開拓の支援

創業・起業・新事業を志す方に対して、その実現を支援し、新たな価値の創造を促し、地域経済の活性化につなげていただくため、創業・新事業支援ローン「けんしんようヴィーナス」の取扱いをしております。

●成長段階における支援

無担保・第三者保証人不要の事業者向け融資商品として「事業者応援資金YELL（エール）」や、スコアリングモデルを活用した商品「無添加」、「地域支援特別融資制度」及び「ふるさと活性化特別融資制度」等の取扱いを行っており、担保・保証に過度に依存しない融資の推進に積極的に取り組んでおります。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・青森県中小企業再生支援協議会の下で抜本的な経営改善を図るため、当組合を含む複数の金融機関が連携した支援を実施し、支援先の財務健全化に取り組んでおります。
- ・青森県中小企業再生支援協議会の下で当組合が取引先企業の経営改善計画書の作成をサポートする等、経営改善に向けた抜本的な取組みをしております。
- ・外部専門家（公認会計士等）と連携して事業再生を図り、支援先の財務健全化に取り組んでおります。
- ・外部専門家と連携した経営改善計画の作成や、他金融機関と協調した条件変更の実施など、支援先企業の経営改善強化に取り組んでおります。

平成29年度の中小企業向け新規融資取扱状況

新規融資先数：延べ732先
新規融資金額：22,962百万円

平成29年度の条件変更の対応状況

- ・中小企業向け条件変更対応状況

申込口座数：433件	申込金額：5,985百万円
実行口座数：421件	実行金額：5,860百万円
- ・住宅資金の条件変更対応状況

申込口座数：10件	申込金額：92百万円
実行口座数：11件	実行金額：99百万円
- ・本部支援担当部署が選定した中小企業再生支援先20先については、本部主導で経営改善に取り組んでおります。

平成29年度の他金融機関と連携し条件変更実行先：5先
平成29年度の外部専門家連携先：8先

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行なっています。

●「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例（平成29年度）

1. 主債務者及び保証人の状況、事案の背景等

- ・当社は、食料品製造販売業を営む良好先で、当組合と長年の取引がある先。
- ・今般、当社から、役員の高齢及び今後の事業継承を理由とし、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき保証を解除してもらいたいとの申し出があった。

2. 取り組み内容

当社から申し出を受けて検討した結果、以下のような点を勘案し、役員を保証を解除することとした。

- ①主力商品（長寿商品）の全国的認知度は高く、売上は安定し財務内容が良好であること。
- ②試算表等の資料提出など、情報開示に応じる体制ができていること。
- ③法人と経営者との関係が明確に分離されていること。
- ④業暦が長く、商品知名度も高く、販路も十分確保され、今後も安定した業績が見込まれること。

当組合メイン先であり、当社の意向を受け経営者保証に依存しない融資について迅速に対応したことから、今後一層、取引の深耕が期待される。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	平成28年度	平成29年度
新規に無保証で融資した件数	38件	181件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	2.03%	11.48%
保証契約を解除した件数	8件	22件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当組合をメイン金融機関として実施したものに限り）	0件	0件

※平成29年4月以降は、個人事業者向け融資を含みます。

地域の活性化に関する取組状況

当組合は、協同組織金融機関として、地域の事業者の皆さまへの円滑な資金供給に資するため、あるいは、地域の特性に応じた地場産業の支援を図ることを目的に、スコアリングモデルを活用した「地域支援特別融資制度」の取扱いをしております。取扱い状況は、平成30年3月末現在84件、272百万円の残高となっており、昨年度1年間では、22件の157百万円を融資しております。今後におきましても、地域特性に応じた融資商品等の提供により地域経済の活性化に積極的に取り組んでまいります。

また、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生においては、6市町村（五所川原市・むつ市・三沢市・弘前市・平内町・おいらせ町）と提携したほか、弘前大学とも提携し、その主旨に基づき、地域社会の発展のため積極的に取り組んでおります。